

研究主題 小学校音楽科における「音楽づくり」の研究

要約： 本研究は、平成 23 年度より本格実施となった小学校学習指導要領において、「音楽づくり」が導入された意図を探り、その有用性について明らかにした。また、音楽に携わる教師を対象にアンケート調査を行い、現場の課題を踏まえ、「音楽づくり」の展望について論じた。

キーワード： 音楽づくり，[共通事項]，言語活動の充実，生きる力，開かれた個

はじめに

「物語と音楽」という題材の創作指導において、縦と横の系統性を持たず、学年ごとの積み上げや育ち、学習の深まりがないことに課題を持っていた。そこで「言語化」を軸に表現と鑑賞の一体化を図り、創作へとつなげる過程を重視した。その実践を通して、子どもたちの主体的な学びや、子どもたちのそばには、常に「言葉」が存在すること、そして「言葉」を伝え合いながら、イメージの変換を繰り返し、より確かなイメージをもつことは、言語感覚や音楽の基礎とも言える「感性」を磨くことにつながるといった成果が見えてきた。（金沢市立米泉小学校平成 17 年度研究紀要）加えて、創作の環境や、システムティックな創作の指導および評価といった点について課題が残った。

今回の学習指導要領の改訂で、「音楽づくり」の導入、[共通事項]の新設、言語活動の充実など、大変興味深い内容が示された。

この改訂の意図や、何故「音楽づくり」が導入されたのか、そして「音楽づくり」を通して、どのような子どもを育てていけばよいのかについて明らかにしたいと考えた。

研究の方法は、以下の通りである。

- ・旧学習指導要領の課題を知り、改訂の経緯をつかみ、新学習指導要領が目指す新しい子ども像を探る。
- ・音楽科ではどのように具現化されているのかを理

解する。

- ・「音楽づくり」は、何故導入されたのかを探る。
- ・「音楽づくり」に関する問題点や課題についてアンケート調査を行い、教育現場の現状や課題をつかむ。
- ・アンケートの結果をもとに、先行研究や文献を参考にしながら、「音楽づくり」の展望を考える。

1 学習指導要領と「音楽づくり」

1-1 新学習指導要領が目指す新しい子ども像

新学習指導要領が目指す新しい子ども像が何であるかを考える際に、以下のような、重要に考えたい価値と出会った。

自分に自信を持たせることは、決して自分への過信や自分勝手を許容するものではない。現実から逃避したり、今の自分さえよければ良いといった「閉じた個」ではなく、自己と対話を重ね、自分自身を深めつつ、他者、社会、自然、環境とのかかわりの中で生きるといった自制を伴った「開かれた個」が重要である。

この中の「自制を伴った」という要素を今の子どもたちに求めたい姿であると考え、新学習指導要領が目指す新しい子ども像を、「生きる力」を兼ね備え、自制をともなった“開かれた個”であるとした。

1-2 新学習指導要領における音楽科の役割と目指すところ

音楽科においては、この“開かれた個”へと子ども

もたちを育むために、どのように改訂されているのかを検討した。

(1) 音楽科の役割と目指すところ

小原光一氏によると、音楽科の役割は、「学校教育において子どもの全人的な育成を担う」、坪能由紀子氏、伊野義博氏は「音楽科の活動は、生きる力と直接的に連動している」としている。

音楽科における「確かな学力」とは、表現及び鑑賞といった活動を直接体験することにより、音楽の諸能力を身に付け、音楽科の能力を育てていくことである。

「豊かな心」については、表現や鑑賞の活動を通して育まれる「音楽に対する感性」は、豊かな心をはぐくむ基盤となり、他人をおもいやる心ややさしさ、相手の立場になって考えたり、共感したり、価値観の違いを認め合ったりすることのできる温かい個々などを育むことにつながると考える。また、音楽によって養われる豊かな情操は、崇高なるものに対する心、よいものを良いと思える心を養うことにもつながる。音楽科の活動は、豊かな心を育むことに深く結びついている。

音楽科が担うべき役割は、音楽活動を通して「音楽の能力」と「音楽の諸能力」といった「音楽科の確かな学力」を身に付け、「豊かな心」を育む基盤となる「豊かな情操」を養い、「生きる力」の育成を図ることである。そして、音楽科の目指すところは子どもの全人的な育成であると捉えた。

(2) [共通事項] に関すること

[共通事項]を軸に表現及び鑑賞の活動が行われることによって、言語を用いたコミュニケーションが一層充実したものとなり、自己と他者とが通じ合いかわり合いながら、感性を刺激し合い、開かれた個へと育まれる。

(3) 協同する喜びに関すること

表現活動において、全員で一つの音楽をつくった

り、友だちと思いや意図を共有しながら表現したりする体験を通して協同する喜びを感じることができると捉えている。

これは、音楽科の重要な役割であり、友だちとの関わり合いの中で、生まれる喜びを味わうことができる活動は、まさに「生きる力」の育成と直結していると捉える事ができる。

1-3 「音楽づくり」について

学習指導要領では、それぞれの学年にみられる実態や発達段階を捉えた上で、どのような指導がなされるべきか段階的に具体的な記述がされていることが分かった。

また、「音楽づくり」では、活動自体を重要視していると捉えた。これは、音楽科における問題解決型学習であり、思考力・判断力・表現力等の育成及び発揮の場であり、活用・探究の場である。

音楽づくりは、友だちと関わり合いながら、言語と音や音楽を媒体にし、思考判断することを繰り返し、音を探究し、これまでの知識・技能・経験を活用する重要な過程を子どもたちは経験することとなる。よって、確かな学力、豊かな心といった「生きる力」を育成するために、音楽づくりは導入されたのであると捉えた。

2 教育現場の現状と課題

金沢教育事務所管内 105 校の小学校に勤務する音楽に携わる教師を対象にアンケート調査を行った結果と考察について述べた。

(回収：63校 回収率：60%)

使用できる空間の数については、音楽室が一部屋しかないという学校が、全体の 65%を占めた。音が混じり合った中で活動したり、隣が普通教室であるため、音が出しにくい状況であったり、隣の教室に迷惑をかけながら音を出したりしている状況であることが分かった。その中で、お互いに聴き合う場面を設けるなど、工夫しながら取り組んでいる意見もあった。

音楽科における改訂の注目度については、音楽づくりの導入は、30%と関心の高さが伺えた。また「音楽づくり」に関する取り組みについては、「音楽をつくって表現する」活動に取り組んだ経験は 81%なのに対して、オリジナル作品をつくる活動については、27%にとどまった。この結果から、現在音楽づくりに関する取り組みについては、学校間で大きく差があることが明らかになった。

また、現場の「音楽づくり」に関する課題については、以下の3点に分類できた。

- ① 楽器が少ない、使用できる教室が少ないという環境に関すること
- ② 時間がかかる、限られた時間で満足できる作品ができないといった時数に関わること
- ③ 系統的な指導の重要性や研修の必要性といった指導内容や方法に関すること。

「音楽づくり」の教育的効果の期待値は、イメージする力、表現力、音楽に対する感性の育成、創造力、コミュニケーション能力の順で高かった。その半面、音楽づくりから直接的に生きる力を期待しているという回答は、極めて少なく、音楽づくりが子どもたちの生きる力を育む重要な位置にあるという先生方の意識は低い。

音楽づくりが、今の子どもたちに必要かという問いに対しては、必要であるが 62% 必要ないは 0% わからないが 32%という結果になった。本格実施を迎え、繰り返し子どもたちと取り組んでいく中で、音楽づくりが必要であると言えるような取り組みにしていかなければならない。

3 「音楽づくり」の展望と今後の課題

3-1 「音楽づくり」の環境

空間の問題については、感性を研ぎ澄まし、イメージを膨らませ、自分が求めている音を探したり、音の組合せを思考したりする場面、そして試行錯誤しながら思考したことを判断する場面、それを豊かな表現へと探究する場面、音を音楽へと構成する過程を重視するのであれば、じっくりと自分の音と向

き合ったり、グループの仲間とお互いの音を聴き合ったりできる空間を必ず保障しなければならない。また、楽器は新しいものを購入するだけでなく、既存の楽器でもメンテナンスの状態を常日頃から敏感に察知し、必要であればケアする必要もある。

教師一人一人の課題や問題点を共有し、工夫や取り組みを交流し合い、自分の指導に取り入れていくことは、音楽づくりの充実につながると考える。また、楽器に関しては、積極的に購入や修理について要望していく必要がある。

3-2 言語活動の充実と「音楽づくり」

言語活動の充実は全教科的な取り組みであり、音楽科においても[共通事項]を軸に言語活動の充実が図られることは大切なことである。近年音楽室に形容詞や副詞が羅列してある言語表が掲示してあるのをよく見かける。しかし、子どもたちの感じたことが画一化してしまう恐れや、無理矢理言語表の言葉に当てはめてしまう恐れがあると思われる。言語能力の向上を目指し、実践に努めながらも、「言語では言い尽くせないものを表現できる世界、それこそが音楽であり、芸術なのである」という特性を念頭において、子どもたちと向き合っていく必要がある。

「音楽づくり」は言語だけでは表現し得ない部分を音や音楽で実現できる分野である。

3-3 「音楽づくり」の指導と評価

(1) 指導に関すること

今回の改訂では、各学年における指導すべき項目も、明記され、その項目は、表現及び鑑賞の活動を通して共通に指導すべき[共通事項]とリンクしており、子どもたちの知識として積み上げることができるようになっている。その点を意識し、全学年をつらぬく系統性をもった年間指導計画を作成し、授業構築していくことで、音楽づくりは時間がかかる、指導すべき内容が明確でないといった課題は幾分解消される。

(2) 評価に関すること

できあがった作品を評価することでは、子どもたちがどのように思考し、判断したか、またそこに子どもたちそれぞれの思いや意図が込められているのとは見えてこない。子どもたちの音を音楽にしていくな過程を重視し、思考力判断力及び、これまでの音楽科で培われた基礎基本をどのように活用しているのかを評価する必要がある。

また、作品の評価は音や音楽だけで評価されるのではなく、子どもたちの表情やこだわりの奏法にも注目すべきである。思いや意図の強さは、子どもの表情や奏法にも必ず表れる。これは、子どもと音楽との一体感の表れである。

3-4 開かれた個と音楽づくり

「音楽づくり」では、グループの仲間と共通事項を支えに、思考判断し、活用探究していく場面では、言語や音や音楽を媒体にしながら活動を展開し、思いや意図を表現する。鑑賞者は、音楽を形づくっている要素を観点に鑑賞する。その場面では表現者が創意工夫した観点と鑑賞者の観点は同一であるため、共感が起こりやすい。ただし、鑑賞者に必要なのは、厳しい批評者としての態度ではなく、どのような創意工夫をしたのか理解してあげようという受容的態度である。言うまでもなく教師にもその姿勢を求めたい。そのような柔らかい音楽室の空間作りにより、『共感』の連続が起こり得る。共感とは他者理解であり、他者理解は、友だちはどう考えているのだろう、どうしたいのだろうといった相手を思いやる気持ちであり、自制や客観性を伴う。そのような授業を展開し、積み重ねを経験することにより、子どもたちは表現することに対し、安心感を持ち、自分自身に自信を持つ。その安心感や自信は、やがて音楽科へのさらなる興味・関心へとつながり、音楽科の学習における主体的な学び・意欲的な態度へとつながる。そして、作品ができあがる喜び、共感により、友だちとつながれた喜び、認められた喜びが生まれる。この共感による喜びは、協同する喜びである。

音楽づくりの学習における一連の活動の過程は、開かれた個の育成へとつながっている。したがって、音楽づくりは、生きる力の育成を謳うこれからの学校教育にはなくてはならない分野であると主張する。

3-5 今後の課題

この研究を進めていくにあたり、今の時代の社会情勢や子どもたちの現状をもとに改訂が行われたことが理解でき、新学習指導要領に込められた願いや思いを音楽科の授業でもしっかりと具現化できるよう取り組んでいかなければならないと痛感した。今後の課題を以下の3点とする。

- ①具体的な授業実践と検証
- ②道徳的視点を取り入れた「音楽づくり」の開発
- ③数年後改めてアンケートをお願いし、どのような変化があるか知る機会を得たい。

1. 音楽づくりに関する問題点や課題
2. 音楽づくりの教育的効果は何か
3. 音楽づくりは必要か

今後子どもも教師も難しいと感じるのではなく、やってみたい、楽しいと感じる音楽づくりが実践され、今回のアンケート結果と比較し、音楽づくりが学校教育に、そして全人的な教育に不可欠なものであるという位置にあることを願いたい。

参考文献

- 「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」
文部科学省 2008年
- 「小学校学習指導要領解説 音楽編」文部科学省
2008年
- 「小学校音楽科 新学習指導要領ガイドブック ポイントと事例」小原光一 教育芸術社 2008年
- 「小学校学習指導要領の解説と展開 音楽編」坪能由紀子・伊野義博 教育出版 2008年
- 「音楽科授業論」金本正武 音楽之友社 1977年
- 「季刊音楽教育研究」音楽之友社 1991
- 「学校音楽教育研究」日本学校音楽教育研究会
1997年

